

商工農林水産委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年 9月19日 (火曜日)

開 会 午前10時00分

散 会 午前10時23分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 小 西 直 樹

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 佐 藤 則 寿

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

商工労働部長	上谷 修
商工労働部理事（部次長）	太田 泰文
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	城川 広司
参事（公営競技事務所長）	草別 富夫
参事（牛岳温泉スキー場所長）	松島 憲作
商業労政課長	藤沢 晃
工業政策課長	黒田 光晴
薬業物産課長	竹井 博文
観光政策課長	山森 豊
商業労政課主幹（調整担当）（課長代理）	飯田 哲

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	石黒 隆司
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成29年9月定例会の商工農林水産委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、泉委員、小西委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明については、今まで以上に簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第7款商工費

を、議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部理事 〔議案第99号中
商工労働部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第99号中
富山駅総合案内所の運営について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

佐藤委員 何点か伺わせていただきます。富山駅総合案内所の運営について、ことし11月末で終了するという契約ですけれども、これはもともとどういう形態からスタートしたのでしょうか。

観光政策課長 平成27年の3月からこの総合案内所を設置しておりますが、準備期間がありまして、平成26年11月に契約を開始しております。そこから3年が経過してちょうどことしの11月に契約が切れるということにな

っております。

佐藤委員　　そうしましたら、今回の補正は4カ月分ということですので、次年度からまた3カ年の契約をするというイメージでよろしいでしょうか。

観光政策課長　来年の4月から新たな年度が始まりますが、契約年度については、今後、県と引き続き協議してまいりたいと思っております。

佐藤委員　　わかりました。あと、年間で2,900万円という算出基準ですけれども、大雑把で結構ですが、根拠はどういうふうな内訳なのでしょうか。

観光政策課長　主に人件費であります。常時3人の配置を予定しております。中国語と英語と、あと日本語で対応できる3人を用意することで、その人件費が主であります。

佐藤委員　　そうしますと、これまではこの形態でやってきたということになりますが、すみません、僕も英語と中国語だけという認識がなかったのですけれども、例えば、韓国語だとか、そういった言語の必要性ということは、今後の契約なども考えると、拡大といいますか、拡

充といたしますか、そういったニーズや要望と
いうか、計画はあるのでしょうか。

観光政策課長 韓国語一主に韓国人客が増加してきていると
お聞きしておりますので、その点につきまし
ても県ともう1カ国語増やすかどうかという
ことを検討中であります。

佐藤委員 結構です。いずれにしても、インバウンド一
この観光施策を富山市としてもさらにしっか
りとやっていくべきだと思っております。よ
ろしくお願いします。

委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議
案の質疑を終結いたします。

これより、議案第99号中 商工労働部所管
分の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第99号中 商工労働部所管

分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、ささみね、森のコテージ木・MAMAの貸付について、当局から報告を求めます。

観光政策課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

小西委員

応札がない場合は、再度、公募はしないということで、公募しない場合のこの後の利用というのは、どのように考えておられるのでしょうか。

観光政策課長

公募が終わったときに、内部でもう一度検討したいというふうに思っております。

小西委員

廃止だとか休止も含めて検討するということ

になるのでしょうか。

観光政策課長 はい。それも含めて検討することとなります。

商工労働部長 廃止につきましては、条例の廃止を既に議決いただいておりますので、前提として廃止はもう決まっているというふうに考えております。

金厚委員 委員会資料の説明に書いてあるのですが、1回目の入札希望価格が1,498万円、2回目が、1回目に落札しなかったからということで31万3,000円で、約47分の1の価格になるのですね。富山市公有財産貸付要領など、いろいろなところから算出できますけれども、どうして最初から金額は安くなかったのですか。

観光政策課長 まず、1回目の最低入札価格につきましては、委員会説明資料に書いてありますように、富山市公有財産貸付要領に基づいて算出した額でございます。これにつきましては、議会の議決なしで、応募があればそのまま貸付けできることになっております。これで応募がなかったものですから、最低入札価格を幾らにするかということを検討した結果、ここが全て借地なものですから、富山市として借地分

を最低入札価格として今回表示したということです。

金厚委員 先ほど、部長からも、廃止するというようなことが決まっているからという説明がありましたが、別にそれはいいのだけれども、あまりにも価格の差がすごいものだから、どのようにして算出したのかと思ってちょっと聞いてみたのですが。

商工労働部長 廃止は決まっているわけですが、その際に地元のほうから、施設としてはまだまだ収入が十分入るので、民間の方でどなたか使っただけなのであれば、地元としても是非また使ってもらえるように、市として考えてもらいたいというお話を伺っておりました。市はその土地の上に建物を建てております以上、もし施設を廃止しましても地代だけは毎年払う必要があります。1回目で応札があれば一番よかったのですが、結果的になかったということですから、私どもとしてもなるべくハードルは低くしたいなということで、それを最低ラインということにして、今回もう一度公募してみようということでございます。

大島委員 地代相当額ということで、今、金額が出ておりますが、この募集につきましては、毎年募

集していかれるのかという疑問があるのですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 これですべてにしたいというふうに思っております。

〔「契約期間」と発言する者あり〕

観光政策課長 すみません。契約期間のことでしょうか。

大島委員 はい。

観光政策課長 契約期間につきましては3年契約ということで予定しております。

大島委員 では、例えば、年額が31万3,000円掛ける3年分の金額で応札という形でよろしいでしょうか。

観光政策課長 はい。そのとおりであります。

大島委員 例えば、3年が過ぎた場合に取り壊して更地にしてくれとか、そういう条件は、木・MA MAも含めてつけられるのかどうか、お尋ねいたします。

観光政策課長 富山市の施設であることに変わりはないので、

応札者に対して取り壊しをしてくれというようなことはありません。

小西委員 建物が市の所有だということですが、維持管理費というのは、市が請け負うことになるのですか。

観光政策課長 全て入札者が負担することになります。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

金厚委員 もう終わりましたけれども、ことし9月の風の盆の話をしたいと思います。各案内所があるわけですが、今まで市の職員が何人かずつ、必ず張りついていて案内をしていたわけです。ところが、ことしの案内所に市の職員がほとんど見えなかった。ということは、本庁からは誰も出さなかったということですか。

観光政策課長 案内所にはことしも本庁の職員を配置しておりました。

金厚委員 地元のどこに配置しておられたのか、私もそ

こまでは知らないのですが、やはり観光客が集まって、人混みでがたがたになっているような場所が何カ所かあるのですよ。そういうところでは私は市の職員をほとんど見なかったのだけれども、どうだったのかなということで気になりました。それと、越中八尾おわら保存会の役員も、越中八尾観光協会の役員も、市の職員の配置がほとんど見えなかったということでした。案内をする人間がいないということと、仮に本庁から来られても地元の道がどこでどこを曲がっているかということを知らない人間が当然来ますよね。警察官も一緒なのですよ。それで非常に混雑して大変な思いをしたという苦情がきているので、その辺も別に人間をたくさん持ってこいと言っているわけではないのだけれども、やはりそれなりに検討してほしいなという思いが1点あります。それに対して部長はどう思われますか。

商工労働部長 確かに御指摘のとおり、誰でもよいというわけにはいかないのが案内所の配置だというふうに聞いております。そういった中で、合併いたしましてもう10年以上経過してまいりました。初めは、八尾地域の事情に詳しい方を張りつけることも何とか可能だったようではありますが、皆さん、方々へ散らばってしま

ったような状況になっておりまして、なかなかこちらとしてもこの人ならという人をすんなり張りつけられるような状況になくなってきております。なるべく、そういう方を張りつけられるようであれば一出す人間のうちから張りつけられるのが一番よいのですが、なかなか難しい状況にあるようでございます。来年に向けまして、また越中八尾観光協会さんとも相談をさせていただきながらということになりますが、本当に御期待に添えるような人を必ず出せるかどうかというのは、今のところ何とも申し上げられない状況でありますので、その辺をちょっと御理解をいただきまして、あとは、地元の方々にできるだけ御協力していただいてということも方法の1つかなというふうには考えております。

金厚委員

今、部長が言われたとおりなので、みんな十何年たってもまだなれていないのですよね。でも合併した当時、救急車が迷子になったのですよ。それくらいに地理不案内の者が消防署の救急車の運転手をしているものだから、八尾地域の中で迷子になるのですよ。だから、そういうような状況もあったくらいで、今、時間が過ぎてみんなだんだんなれてきたということで、今言った観光案内所もだんだんなれてはくるとは思うのですけれども、その辺

が気になっている点です。だから、部長にお願いしたいのはもうしばらく—もう12年たつのですから、その辺を考えてほしいというのが1点です。それともう1点ですが、実を言いますと、部長も御存じのとおり、ことし風の盆の本番は3日間やりました。幸いにも金、土、日というすごい曜日が7年ぶりに来たというものの、うるう年があったりして7年きっちりで来るわけではないのですけれども、7年ぶりにあったと。だから観光客もそれなりに増えたと。かというものの、八尾地域のまちに落ちる経済効果がどれだけあるかといったらほとんどないのですよ。ないと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、本当にごみしか落ちないのですよ。八尾地域の商売をする人が下手なのかもわからないのですけれども、確かにビールは生ぬるくて、高い。苦情の山ですよ。それはそれとして、今、越中八尾観光協会もそうですし、あるいは八尾山田商工会も私どものやっております越中八尾おわら保存会でも来年はどうか、ことし3日間開催をやってそれなりの観光客が来たものですから、今度の3日間開催、来年はどうしようかということでまだ何も議題は出ていませんけれども、私が一番頭が痛いのは、小学校の問題なのです。そうでしょう。グラウンドを閉鎖しなければいけな

いでしょう。それと子どもたちに学校を休ませなければいけない。そうなったときに教育委員会が協力してくれるのかどうなのか。八尾地域のまちは、今これから意思の疎通をしなければいけないのだけれども、教育委員会が協力してくれるのかどうか、全く見当もつかずにおわら風の盆行事運営委員会が勝手に3日間やりますと言うわけにいかないでしょう。その辺をやはり商工労働部が間に入って相談に乗ってほしいなという思いがあるので、その辺のところをぜひとも検討していただきたい。まだ1年先だと言うものの、ことし3日目の観光客が少なかったのですよ。何で少なかったか。3日目の開催が決まったのがことし5月の連休明けなのですよ。ホテルも旅行会社もエージェントも、みんな、全部スケジュールが終わった後に3日間開催になったのですよね。そうするとやはり予約だとか何だかんだで、3日間開催が全く後手に回っているのです。ですから、来年はもしもするとなればそういうようなことのないようにきちっとした準備をしないといけないので、その辺も商工労働部も考えてほしいなという思いです。これは要望ですから答えは要らないです。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめ

ます。

以上で、商工労働部所管分を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた
したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御意議なしと認めます。

明後日、9月21日（木曜日）は、午前10
時から委員会を開き、農林水産部所管分の議
案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。